

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-354136

(P2005-354136A)

(43) 公開日 平成17年12月22日(2005.12.22)

(51) Int.CI.⁷

H04L 12/28
H04M 1/725
H04M 11/00
H04Q 7/38

F 1

H04L 12/28 303
H04M 1/725 5K033
H04M 11/00 301 5K067
H04B 7/26 109S 5K101

テーマコード(参考)

5K027
5K033
5K067
5K101

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2004-169438 (P2004-169438)

(22) 出願日

平成16年6月8日(2004.6.8.)

(71) 出願人 000001889

三洋電機株式会社

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

(74) 代理人 100105924

弁理士 森下 賢樹

(72) 発明者 橋爪 淳
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三
洋電機株式会社内

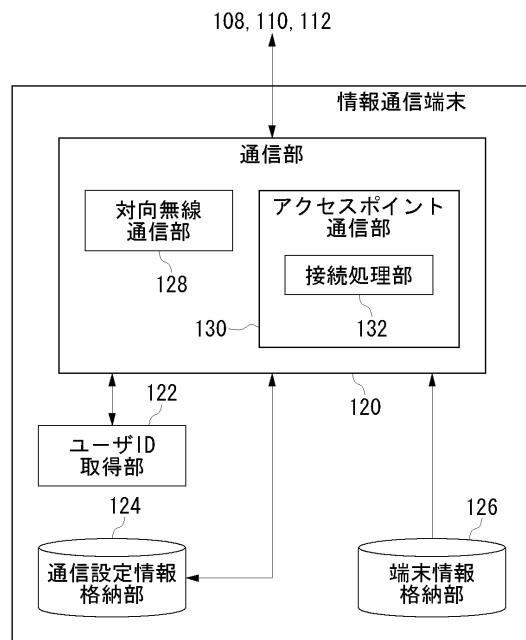
F ターム(参考) 5K027 AA11 BB02 CC08 HH23 MM03
5K033 AA03 BA01 DA01 DA06 DA17
5K067 AA30 AA34 BB04 BB21 DD17
EE02 EE10 EE16 FF02 HH22
HH23 KK15
5K101 LL12 NN25 PP03 QQ09 RR05
RR27 SS07

(54) 【発明の名称】通信端末装置、接続管理サーバおよび通信システム

(57) 【要約】

【課題】 情報通信端末を所定の通信ネットワークに接続させるために必要とされる設定入力の煩雑さは、通信システムの利便性を低下させる。

【解決手段】 端末情報格納部126は、所定の構内通信網において情報通信端末100を識別するために必要とされる情報である端末IDを記憶する。対向無線通信部128は、非接触ICメモリリーダライタ110に対し、近距離無線通信によって端末IDを送信する。対向無線通信部128は、非接触ICメモリリーダライタ110を介して端末IDを受信した接続管理サーバから、当該情報通信端末100が構内通信網と接続するために必要とする通信設定情報を非接触ICメモリリーダライタ110を介した近距離無線通信により受信する。接続処理部132は、通信設定情報に基づいて、構内通信網と接続する。【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信機能を有する通信端末装置であって、
所定の構内通信網において当該端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを記憶する端末ID記憶部と、
当該端末装置と前記構内通信網の接続を支援する接続支援装置に対し、近距離無線通信によって前記端末IDを送信する端末ID送信部と、
前記接続支援装置を介して前記端末IDを受信した接続管理サーバから、当該端末装置が前記構内通信網と接続するために必要とする通信設定情報を前記接続支援装置を介した近距離無線通信により受信する通信設定情報受信部と、
前記通信設定情報に基づいて、前記構内通信網と接続する接続処理部と、
を備えることを特徴とする通信端末装置。

【請求項 2】

ユーザを前記構内通信網において識別するために必要とされる情報であるユーザIDの入力を受け付けるユーザID入力部と、
近距離無線通信によって前記ユーザIDを前記接続支援装置に対して送信するユーザID送信部と、を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

【請求項 3】

所定の構内通信網において通信端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを、前記通信端末装置と前記構内通信網の接続を支援する接続支援装置を介して前記通信端末装置から受信する端末ID受信部と、
前記通信端末装置が前記構内通信網に接続するために必要とする通信設定情報を生成する通信設定情報生成部と、
前記生成された通信設定情報を、前記接続支援装置を介して前記通信端末装置に送信する通信設定情報送信部と、
を備えることを特徴とする接続管理サーバ。

【請求項 4】

請求項1に記載の通信端末装置と、
請求項3に記載の接続管理サーバと、
近距離無線通信により前記通信端末装置とデータを送受信することにより、前記通信端末装置と前記構内通信網との接続を支援する接続支援装置と、
を備えることを特徴とする通信システム。

【請求項 5】

通信端末装置を制御するためのコンピュータプログラムであって、
所定の構内通信網において前記通信端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを記憶する機能と、
前記通信端末装置と前記構内通信網の接続を支援する接続支援装置に対し、近距離無線通信によって前記端末IDを送信する機能と、
前記接続支援装置を介して前記端末IDを受信した接続管理サーバから、前記通信端末装置が前記構内通信網と接続するために必要とする通信設定情報を前記接続支援装置を介した近距離無線通信により受信する機能と、
前記通信設定情報に基づいて、前記構内通信網と接続する機能と、
をコンピュータに発揮させることを特徴とする通信プログラム。

【請求項 6】

所定の構内通信網において通信端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを、前記通信端末装置と前記構内通信網の接続を支援する接続支援装置を介して前記通信端末装置から受信する機能と、
前記通信端末装置が前記構内通信網に接続するために必要とする通信設定情報を生成する機能と、
前記生成された通信設定情報を、前記接続支援装置を介して前記通信端末装置に送信す

10

20

30

40

50

る機能と、

をコンピュータに発揮させることを特徴とする接続管理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、移動通信技術に関し、とくに、移動通信端末が所定の通信ネットワークと接続するための設定処理に関する。

【背景技術】

【0002】

プロードバンドネットワークの整備に伴い、いわゆるユビキタス社会への移行が進みつつある。現代の情報機器の多くは、ネットワークを介して、情報交換することを前提として設計されている。パーソナルコンピュータはもとより、PDA (Personal Digital Assistant)などの携帯端末機器のアプリケーションソフトウェアにおいても、これらの機器が有する通信機能を利用するものは多い。

【特許文献1】特開2003-324446号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

これらの通信機能を有する情報機器（以下、「情報通信端末」とよぶ）が、IEEE 802.11などにより規格策定される無線LAN（Local Area Network）に接続するためには、さまざまな通信設定が必要である。たとえば、無線LANとの接続においては、ESSID（Extended Service Set Identifier）やWEP（Wired Equivalent Privacy）キー、IEEE 802.11i/WPA（Wi-Fi Protected Access）やIEEE 802.1xにおいて認証に利用される電子証明書もしくはPSK（Pre shared key）など、無線LANのセキュリティに関する各種情報を情報通信端末に設定する必要がある。また、無線LANに接続するための通信設定情報は恒常的なものではなく、システムの運用変更に応じて、その設定を適宜変更する必要がある。

【0004】

このように、情報通信端末を所定の通信ネットワークに接続させるために必要とされる設定入力の煩雑さは、通信システムの利便性を低下させる。また、家電製品がネットワーク接続機能を有する場合には、その設定のための入力インターフェースを設けること自体が困難となる場合もある。

【0005】

本発明は、このような課題に鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、簡便なインターフェースにより、情報通信端末が通信ネットワークと接続するために必要な設定を行うための技術を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のある態様の通信端末装置は、所定の構内通信網において当該端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを記憶し、当該端末装置と構内通信網の接続を支援する接続支援装置に対し、近距離無線通信によって端末IDを送信する。この装置は、接続支援装置を介して端末IDを受信した接続管理サーバから、当該端末装置が構内通信網と接続するために必要とする通信設定情報を接続支援装置を介した近距離無線通信により受信し、その通信設定情報を基づいて構内通信網と接続する。

【0007】

この態様によると、通信端末装置は接続支援装置との近距離無線通信を介して、接続管理サーバとデータを送受信する。近距離無線通信とは、たとえば、RFID（Radio Frequency-Identification）カード、ブルートゥース（bluetooth：登録商標）やIrDA（Infrared Data Association）など、所定範囲内における電磁波や光を搬送波とする通信で

10

20

30

40

50

あってよい。なお、通信端末装置は、ピアツーピアの有線接続により、接続支援装置と接続してもよいし、直接接続管理サーバと接続してもよい。通信端末装置は、このような簡単な通信インターフェースにより、接続先として本来目的とする構内通信網に対する通信設定情報を取得できる。そのため、通信端末装置に通信設定情報を設定する上で大幅な省力化が可能となる。

【0008】

本発明の別の態様は、接続管理サーバである。この接続管理サーバは、所定の構内通信網において通信端末装置を識別するために必要とされる情報である端末IDを、通信端末装置と構内通信網の接続を支援する接続支援装置を介して通信端末装置から受信し、通信端末装置が構内通信網に接続するために必要とする通信設定情報を生成して接続支援装置を介して通信端末装置に送信する。10

【0009】

この態様によると、接続管理サーバは通信端末装置が通信ネットワークに接続するために必要な通信設定情報を生成する。また、その通信設定情報は、接続支援装置を介した近距離無線通信によって通信端末装置に送信される。そのため、通信端末装置のユーザにとっては、通信設定情報を自ら設定する手間が省かれるため、通信システムの利便性が向上する。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、情報通信端末が通信ネットワークと接続するための設定を簡便化する上で効果がある。20

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1は、本実施例における通信システム300のハードウェア構成図である。LAN106は、一般家庭などの屋内に設置される。LAN106はゲートウェイ104を介して、インターネット102と接続される。同図において実線は有線接続を表す。また、破線は無線接続を表す。

【0012】

LAN106には、アクセスポイント112a、アクセスポイント112b（以下、まとめていうときには、単に「アクセスポイント112」とよぶ）が接続される。各アクセスポイント112は、それぞれ所定のエリアを管理する。たとえば、アクセスポイント112aが管理するエリア140aは、リビングルームをカバーする。また、アクセスポイント112bが管理するエリア140bは、書斎をカバーする。エリア140a内のテレビ114やハードディスクレコーダ116は、アクセスポイント112aを介してLAN106と接続する。同様に、エリア140b内のパーソナルコンピュータ118は、アクセスポイント112bを介してLAN106と接続する。また、LAN106は、ゲートウェイ104を介してインターネット102と接続される。アクセスポイント112にはルータ機能があつてもよいし、アクセスポイント112とLAN106の間にルータを設置してもよい。30

【0013】

LAN106には、非接触ICメモリリーダライタ110が接続される。非接触ICメモリリーダライタ110は、情報通信端末100やRFIDカード108とRFIDプロトコルにより無線通信する。LAN106に接続される接続管理サーバ200は、情報通信端末100がLAN106と接続するための制御を行う。接続管理サーバ200と非接触ICメモリリーダライタ110は、LAN106を介さずにUSB（Universal Serial Bus）などのケーブルによって接続されてもよいし、アドホックモードにて無線通信してもよい。

【0014】

情報通信端末100は、デジタルカメラや携帯電話などのネットワーク接続機能を有する装置全般であつてよい。すなわち、テレビ114やハードディスクレコーダ116、パ40

ソナルコンピュータ118も情報通信端末100の一種である。RFIDカード108は、ユーザをユニークに識別するための情報であるユーザIDを記憶する。ユーザIDは、通信システム300について専用に設定されてもよい。あるいは、ユーザIDは、免許証番号などの汎用的に使用される情報であってもよい。すなわち、RFIDカード108は、通信システム300に対応した専用カードであってもよいが、非接触ICチップを内蔵する運転免許証や住民カードなどの汎用のカードであってもよい。

【0015】

ユーザがRFIDカード108と情報通信端末100を非接触ICメモリリーダライタ110にかざすと、非接触ICメモリリーダライタ110はそれからユーザIDと端末情報を読み取る。ここでいう端末情報とは、情報通信端末100のMAC(Media Access Control)アドレス、情報通信端末100の種別、非接触ICメモリ固有のシリアル番号などの情報をいう。非接触ICメモリリーダライタ110が読み取ったユーザIDと端末情報は、接続管理サーバ200に送信される。なお、端末情報のうち、MACアドレスのように、情報通信端末100をユニークに識別する情報のことを、以下、「端末ID」とよぶ。端末IDは、通信システム300について専用に設定されてもよい。

【0016】

接続管理サーバ200は、登録ユーザとして複数のユーザのユーザIDを記憶している。接続管理サーバ200は、非接触ICメモリリーダライタ110により受信されたユーザIDが、登録ユーザのユーザIDとして登録されているか判定する。登録ユーザでなければ、接続を許可しない。このような方法により、LAN106への不正ユーザによるアクセスを防ぐ。たとえば、情報通信端末100が盗難されても、登録ユーザのユーザIDが記録されたRFIDカード108がなければ、情報通信端末100はLAN106への接続を接続管理サーバ200により拒否される。

【0017】

情報通信端末100とLAN106との接続を許可する場合には、接続管理サーバ200は情報通信端末100がLAN106に接続するために必要な情報である通信設定情報を非接触ICメモリリーダライタ110を介して情報通信端末100に送信する。ここでいう通信設定情報とは、ESSIDやWEPKEY、IEEE 802.11i/WPA(Wi-Fi Protected Access)やIEEE 802.1xにおいて認証に利用される電子証明書もしくはPSK(Pre shared key)、アクセスポイント112のMACアドレスや通信チャネルなどをいう。情報通信端末100は、非接触ICメモリリーダライタ110から送信された通信設定情報を内蔵メモリに記録する。情報通信端末100は、エリア140aやエリア140bなどの各エリアに入ると、記録した通信設定情報に基づいて、各アクセスポイント112と接続する。以下、ユーザが情報通信端末100とRFIDカード108を非接触ICメモリリーダライタ110にかざして、情報通信端末100をLAN106と接続させるための操作のことを、「登録依頼操作」とよぶ。

【0018】

この態様によれば、情報通信端末100のユーザは、情報通信端末100とRFIDカード108を非接触ICメモリリーダライタ110にかざすだけで、LAN106と接続するために必要な通信設定がなされる。なお、情報通信端末100は、ユーザIDを記録した記録媒体からユーザIDを読み取り、端末情報と併せて非接触ICメモリリーダライタ110に送信してもよい。この場合には、この記録媒体が非接触ICチップを内蔵することは必須条件ではない。

【0019】

情報通信端末100が、たとえば、大型テレビのように可搬性を有しない、または、可搬性に乏しい装置である場合には、情報通信端末100自体を非接触ICメモリリーダライタ110にかざすことは現実的ではない。この場合には、大型テレビのうちLAN106と接続するために必要な機能を端末用RFIDカードとして別個に設けてもよい。この場合、ユーザはこの端末用RFIDカードとユーザID用のRFIDカード108を非接触ICメモリリーダライタ110にかざすことにより、通信設定情報を端末用RFIDカ

10

20

30

40

50

ードに記憶させる。この装置は端末用 R F I D カードからその通信設定情報を装置に内蔵または外付けされる非接触 I C リーダライタに読み込ませる。これにより、装置はアクセスポイント 112 と接続する。あるいは、非接触 I C メモリリーダライタ 110 そのものを携帯可能に構成してもよい。その場合、ユーザは非接触 I C メモリリーダライタ 110 を大型テレビと R F I D カード 108 にかざすことにより、通信設定情報を取得する。

【 0020 】

図 2 は、情報通信端末 100 の機能ブロック図である。ここに示す各ブロックは、ハードウェア的には、コンピュータの C P U をはじめとする素子や機械装置で実現でき、ソフトウェア的にはコンピュータプログラム等によって実現されるが、ここでは、それらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックはハードウェア、ソフトウェアの組合せによっていろいろなかたちで実現できることは、当業者には理解されるところである。10

【 0021 】

情報通信端末 100 は、通信部 120、ユーザ I D 取得部 122、通信設定情報格納部 124 および端末情報格納部 126 を含む。通信部 120 は、外部との通信処理を行う。通信設定情報格納部 124 は、通信設定情報を格納する。端末情報格納部 126 は、端末情報を格納する。端末情報格納部 126 は、たとえば、R O M (Read Only Memory) であってもよい。ユーザ I D 取得部 122 は、必要に応じて R F I D カード 108 からユーザ I D を取得する。

【 0022 】

通信部 120 は、対向無線通信部 128 とアクセスポイント通信部 130 を含む。対向無線通信部 128 は、非接触 I C メモリリーダライタ 110 と無線通信によりデータを送受信する。情報通信端末 100 を非接触 I C メモリリーダライタ 110 にかざすと、対向無線通信部 128 は端末情報格納部 126 が格納する端末情報を非接触 I C メモリリーダライタ 110 に送信する。図 1 に関連して説明したようにユーザ I D は、R F I D カード 108 から非接触 I C メモリリーダライタ 110 に送信される。あるいは、ユーザ I D 取得部 122 がユーザ I D を取得して、対向無線通信部 128 が端末情報と併せてユーザ I D を送信してもよい。

【 0023 】

対向無線通信部 128 は、接続管理サーバ 200 から非接触 I C メモリリーダライタ 110 を介して通信設定情報を受信し通信設定情報格納部 124 に格納する。アクセスポイント通信部 130 は、アクセスポイント 112 と無線通信によりデータを送受信する。アクセスポイント通信部 130 は、更に接続処理部 132 を含む。接続処理部 132 は、通信設定情報格納部 124 に格納される通信設定情報に基づいて、各アクセスポイント 112 との接続処理を実行する。30

【 0024 】

図 3 は、接続管理サーバ 200 の機能ブロック図である。ここに示す各ブロックも、ハードウェア的には、コンピュータの C P U をはじめとする素子や機械装置で実現でき、ソフトウェア的にはコンピュータプログラム等によって実現されるが、ここでは、それらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックはハードウェア、ソフトウェアの組合せによっていろいろなかたちで実現できることは、当業者には理解されるところである。40

【 0025 】

接続管理サーバ 200 は、リーダライタインターフェース処理部 202、接続管理部 204、設定入力部 206、登録ユーザ格納部 208 および接続設定情報格納部 210 を含む。リーダライタインターフェース処理部 202 は、非接触 I C メモリリーダライタ 110 とのインターフェース処理を担当する。接続管理部 204 は、情報通信端末 100 の L A N 106 との接続を統括的に管理する。登録ユーザ格納部 208 は、登録ユーザのユーザ I D を格納する。接続設定情報格納部 210 は、接続設定情報を格納する。接続設定情報格納部 210 のデータ構造については、図 4 に関連して後述する。設定入力部 206 は、接続

10

20

30

40

50

設定情報について権限のあるユーザからの設定入力を受け付ける。この入力は、接続管理サーバ200のキーボードやマウスなどの入力デバイスを介してなされてもよいし、LAN106を介して外部からなされてもよい。入力データはそれぞれ、登録ユーザ格納部208や接続設定情報格納部210に格納される。また、ユーザからの入力ではなく接続管理サーバ200が乱数を利用して自動生成してもよい。

【0026】

リーダライタインタフェース処理部202は、端末情報取得部220、ユーザID取得部222および通信設定情報送信部224を含む。端末情報取得部220は、情報通信端末100から端末情報を取得する。ユーザID取得部222は、RFIDカード108からユーザIDを取得する。通信設定情報送信部224は、通信設定情報生成部216が生成する通信設定情報を情報通信端末100に送信する。10

【0027】

接続管理部204は、接続可否判定部212、メール送受信部214、通信設定情報生成部216および端末登録部218を含む。接続可否判定部212は、接続依頼操作に対する接続可否を判定する。登録ユーザでないユーザによる接続依頼操作の場合、接続可否判定部212は、情報通信端末100とLAN106との接続を許可しない。

【0028】

メール送受信部214は、ユーザが各情報通信端末100を操作してデータを送受信するときの制限解除のために、管理者と電子メールを送受信する。本実施例においては、登録ユーザであっても、アクセスポイント112が管理するすべてのエリアにある機器(テレビ114、ハードディスクレコーダ116、パソコン118)をネットワーク経由にて操作できるわけではなく、所定の制限を受ける場合がある。以下、情報通信端末100を利用して、LAN106を介したアクセスポイント112が管理するすべてのエリアにある機器(テレビ114、ハードディスクレコーダ116、パソコン118)の操作をいうときには、「ネットワーク経由操作」とよぶ。たとえば、リビングルームのテレビ114やハードディスクレコーダ116は、登録ユーザであればだれでもネットワーク経由操作できるが、書斎のパソコン118は、一部の登録ユーザしかネットワーク経由操作できないとしてもよい。書斎のパソコン118をネットワーク経由操作する権限を有しないユーザが、ネットワーク経由操作を行おうとするとき、メール送受信部214は管理者として指定されたユーザに対して、許可を求める旨のメールを自動送信する。管理者から許可する旨のメールが受信されると、当該ユーザは当該情報通信端末100をネットワークに接続できるようになり、書斎のパソコン118をネットワーク経由操作できるようになる。更に詳しくは、次の図4以降に関連して後述する。通信設定情報生成部216は、接続依頼操作に対して接続を許可する場合に送信すべき通信設定情報を生成する。端末登録部218は、アクセスポイント112やゲートウェイ104、アクセスポイント112が管理する任意の機器(ハードディスクレコーダ116、パソコン118等)の中で、必要な機器に対して、各情報通信端末100の端末情報を登録する。2030

【0029】

図4は、接続設定情報格納部210のデータ構造図である。アクセスポイントID欄230は、各アクセスポイント112を識別するアクセスポイントIDを示す。端末ID欄232は、端末IDを示す。管理者ID欄234は、各アクセスポイント112が担当するエリア140の管理者として設定されるユーザのユーザIDを示す。40

【0030】

管理者は、各情報通信端末100を操作する上で制限を受けない。管理者は、接続設定情報を設定変更する権限を有する。ファミリー権限欄236は、ファミリーウェブとして設定されるユーザの各情報通信端末100に対するネットワーク経由操作の権限を示す。ファミリーウェブは登録ユーザのうち、管理者以外のユーザである。ファミリーウェブは、各情報通信端末100をネットワーク経由操作する上で一定の制限を受ける。ゲスト権限欄238はゲストユーザとして設定されるユーザの各情報通信端末100におけるネットワーク経由操作の権限を示す。ゲストユーザは、ゲストカードとよばれるゲスト専用の

ユーザID（以下、「ゲストID」とよぶ）が記録されたRFIDカード108によって、各情報通信端末100をネットワーク経由操作する。すなわち、ゲストユーザは特殊な登録ユーザとして扱われる。ゲストユーザは、特別な登録ユーザとして情報通信端末100を操作可能である。ゲストユーザによるネットワーク経由操作も一定の制限を受ける。アドレス欄240は、管理者の電子メールアドレスを示す。

【0031】

ユーザは、LAN106に接続された情報通信端末100を利用して、ネットワーク経由操作するときには、当該情報通信端末100と自己のRFIDカード108を、非接触ICメモリリーダライタ110にかざす。情報通信端末100は、受信した通信設定情報を利用してネットワークに接続する。更に、ユーザID取得部122により取得したユーザIDを利用して、任意の機器（ハードディスクレコーダ116、パソコン118等）に接続する。端末登録部218は、接続設定情報に基づいて、各機器に設定制御の為の情報を登録している。すなわち、情報通信端末100は、ネットワークに接続しても、ユーザIDに依存して、操作可能な機器が制限される。

【0032】

同図において、アクセスポイントID「01」のアクセスポイント112には、端末IDが「04」、「06」および「08」の3つの情報通信端末100が接続許可されている。たとえば、端末ID「04」の情報通信端末100を利用して、ユーザID「02」の管理者であるユーザがネットワーク経由操作をするとき、情報通信端末100は、端末ID「04」をアクセスポイントID「01」のアクセスポイント112に送信する。接続設定情報に従い、当該アクセスポイント112は、端末「04」に基づくデータの送受信を制限しない。続いて、ユーザID「02」に基づいて、任意の機器に接続する。そのため、この管理者であるユーザは、当該情報通信端末100を当該アクセスポイント112に接続させた上で、外部機器とデータを送受信可能となる。すなわち、当該ユーザは、当該情報通信端末100を制限無くネットワーク経由操作ができる。

【0033】

一方、この情報通信端末100をユーザID「01」のファミリーウェイ104に接続する場合にも、情報通信端末100は端末ID「04」をアクセスポイント112に送信し、ユーザID「01」に基づいて、任意の機器に接続する。同図において、端末ID「04」の情報通信端末100のファミリーウェイ104によるネットワーク経由操作は、受信のみが許可されている。すなわち、ゲートウェイ104に受信のみ登録されており、外部機器からLAN106を経由してデータを受信することは可能であるが、データを外部に送信することはできない。この場合、当該情報通信端末100の接続対象となる任意の機器もしくはゲートウェイ104は、当該装置へのデータ転送は制限しないが、当該装置からのデータ転送を制限する。

【0034】

アクセスポイント112がデータ転送を制限するとき、アクセスポイント112は、対象となっている端末ID「04」を接続管理サーバ200に送信する。メール送受信部214は、端末ID「04」について、管理者として設定されているユーザの電子メールアドレスをアドレス欄240を参照して検出する。同図においては、「a×a@×××.com」である。この電子メールアドレスは、たとえば、管理者の携帯電話やノートパソコンなどのアドレスであってよい。

【0035】

メール送受信部214は、この電子メールアドレスを送信先として、データ転送許可を依頼する旨の電子メールを自動送信する。メール送受信部214は、管理者により接続を許可する旨の回答を受信すると、当該アクセスポイント112にこれを通知する。これにより、アクセスポイント112の設定は一時的に変更され、ファミリーウェイであっても端末ID「04」を介して外部へデータ送信できるようになる。同図において、ゲストユーザは端末ID「04」の情報通信端末100をアクセスポイント112に接続させることはできないが、この場合にも、管理者からの許可があれば一時的に接続を許可される。

【 0 0 3 6 】

より具体的な一例として、たとえば、ユーザがネットワーク接続機能を有するデジタルカメラによりパーソナルコンピュータに保存されている画像を参照したり、撮影した画像を保存する場合を示す。このときユーザは R F I D カード 1 0 8 とデジタルカメラを、非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 にかざして、デジタルカメラは R F I D カード 1 0 8 のユーザ I D の権限で接続設定情報と通信設定情報を読み取り、端末情報(端末 I D)を報告する。ここで接続管理サーバ 2 0 0 は、管理者に対して、ネットワーク接続報告する為、電子メールを送信し、管理者から接続許可する旨の回答を受信する。接続管理サーバ 2 0 0 は、接続許可のメールを受信すると、該当するアクセスポイント 1 1 2 に、端末情報を登録する。デジタルカメラは、読み取った通信設定情報をを利用してネットワークに接続し、更に、読み取ったユーザ I D を利用して、パーソナルコンピュータにログインする。こうしてデジタルカメラは、保存されている画像を参照したり、撮影した画像を保存する。

【 0 0 3 7 】

図 1 に基づいて説明すれば、このとき該当するアクセスポイント 1 1 2 が、デジタルカメラがネットワークに接続させるか否かを判定する。管理者から接続許可メールを受信している場合、ネットワーク接続可能となり、当該ユーザ I D がパーソナルコンピュータ 1 1 8 に対するログイン権限を有していれば、パーソナルコンピュータ 1 1 8 内の画像データ等を、送受信することが可能となる。一方、管理者から接続許可メールを受信していない場合は、たとえ当該ユーザ I D が、パーソナルコンピュータ 1 1 8 に対するログイン権限を有している場合でも、ネットワーク接続できない為、パーソナルコンピュータ 1 1 8 内の画像データ等を、利用することができない。

【 0 0 3 8 】

このように、端末情報(端末 I D)によって、アクセスポイント 1 1 2 に対する接続可否を簡単に管理する為、不正なアクセスを防止しやすい。また、電子メールを利用した管理者に対する確認により、予め設定された接続設定情報に関わらず、柔軟に通信システム 3 0 0 を運用することができる。

【 0 0 3 9 】

図 5 は、情報通信端末 1 0 0 を L A N 1 0 6 に接続させるとの情報通信端末 1 0 0 を中心とした処理過程を示すフローチャートである。ユーザが情報通信端末 1 0 0 と R F I D カード 1 0 8 を非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 にかざすとき、R F I D カード 1 0 8 からユーザ I D が非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 に送信される(S 1 0)。ユーザ I D 取得部 1 2 2 が R F I D カード 1 0 8 からユーザ I D を取得し、対向無線通信部 1 2 8 がこれを送信してもよい。通信部 1 2 0 は、端末情報格納部 1 2 6 から端末情報を読み出す(S 1 2)。対向無線通信部 1 2 8 は、読み出された端末情報を非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 に送信する(S 1 4)。

【 0 0 4 0 】

対向無線通信部 1 2 8 は、非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 を介して接続管理サーバ 2 0 0 から通信設定情報を受信する。所定時間内に受信できなければ(S 1 6 の N)、接続失敗として処理は終了する。接続管理サーバ 2 0 0 の接続可否判定部 2 1 2 は、非接触 I C メモリリーダライタ 1 1 0 を介して受信したユーザ I D が、登録ユーザのユーザ I D でない場合には、通信設定情報送信を拒否する。対向無線通信部 1 2 8 が、接続管理サーバ 2 0 0 から通信設定情報の受信に成功すると(S 1 6 の Y)、対向無線通信部 1 2 8 は通信設定情報を通信設定情報格納部 1 2 4 に保存する(S 1 8)。情報通信端末 1 0 0 は、各エリア 1 4 0 内においてそのエリアを担当するアクセスポイント 1 1 2 に接続処理を実行する。ただし、図 4 に関する説明のように、接続が許可されていない場合には、アクセスポイント 1 1 2 により接続拒否される。

【 0 0 4 1 】

図 6 は、情報通信端末 1 0 0 を L A N 1 0 6 に接続させるとの接続管理サーバ 2 0 0 の処理過程を示すフローチャートである。ユーザが、R F I D カード 1 0 8 と情報通信端

10

20

30

40

50

末100を非接触ICメモリリーダライタ110にかざすと、ユーザID取得部222は、非接触ICメモリリーダライタ110を介してユーザIDを受信する(S30)。端末情報取得部220は、同様に非接触ICメモリリーダライタ110を介して端末IDを受信する(S32)。接続可否判定部212は、ユーザIDが登録ユーザのユーザIDであるか判定して、当該ユーザによる情報通信端末100の接続可否を判定する(S34)。接続が許可されると(S36のY)、端末登録部218は各アクセスポイント112に対して当該情報通信端末100に関する端末ID等の接続設定情報を接続設定情報格納部210から読み出して登録する(S44)。次に、通信設定情報生成部216は情報通信端末100がLAN106と接続するための設定である通信設定情報を生成する(S46)。通信設定情報送信部224は、非接触ICメモリリーダライタ110からその通信設定情報を送信する(S48)。

10

【0042】

一方、S36において、接続が許可されていなければ(S36のN)、端末登録部218は各アクセスポイント112に当該情報通信端末100の端末IDを接続が許可されない情報通信端末100として登録する(S42)。これにより当該情報通信端末100はLAN106のいずれのアクセスポイント112とも接続不能となり、不正に情報通信端末100がLAN106と接続されないように処置される。

20

【0043】

以上、実施例にもとづいて、本発明を説明した。本実施例によれば、RFIDなどのユーザに負担のかからないユーザインターフェースにより、ネットワークに接続するための設定を行なうことができる。また、ユーザIDによって、情報通信端末100の使用者を認識することにより、ユーザに応じた情報通信端末100の制御が可能となる。

20

【0044】

以上、実施の形態をもとに本発明を説明した。なお本発明はこの実施の形態に限定されることなく、そのさまざまな変形例もまた、本発明の態様として有効である。

【0045】

本実施例においては、接続管理サーバ200の接続可否判定部は、非接触ICメモリリーダライタ110にアクセスしてきたユーザが登録ユーザやゲストユーザでなければ、情報通信端末100の接続を許可しないとして説明した。

30

これとは別に、アクセスしてきたユーザが登録ユーザやゲストユーザであるか否かにかかわらず、情報通信端末100は無線LAN106と接続可能としてもよい。端末情報は各アクセスポイント112に一旦登録され、情報通信端末100には、非接触ICメモリリーダライタ110を介して通信設定情報を送信される。

【0046】

情報通信端末100が非接触ICメモリリーダライタ110に端末情報を送信すると、接続管理サーバ200は、予め管理者として登録しているユーザに対し、接続がなされた旨を電子メールにて通知する。このメールには、接続してきたユーザ名や端末名などについて記載される。管理者は、電子メールを確認し、接続を許可してもよい場合には、その旨を返信する。あるいは、所定時間返信しないことを以て許可としてもよい。接続させたくないときには、管理者は所定のフォームにて不許可の旨を示す電子メールを接続管理サーバ200に送信する。接続管理サーバ200は、管理者から接続不許可の旨の電子メールを受信すると、各アクセスポイント112のMACアドレスフィルタを制御して、当該情報通信端末100の接続を拒否するように設定変更してもよい。このような方法により、管理者が認めないユーザによる無線LAN106へのアクセスを制限することができる。

40

【0047】

本実施例においては、各情報通信端末100についてのネットワーク経由操作を対象として説明したが、各情報通信端末100の各機能に対してユーザごとの権限がさだめられてもよい。たとえば、ハードディスクレコーダに記録されるデータの一部しか読み出せないユーザと、すべてを読み出せるユーザが設定されてもよい。これにより、各情報通信端

50

末 100 の有するデータをきめ細かく制御することができる。

【図面の簡単な説明】

【0048】

【図1】本実施例における通信システムのハードウェア構成図である。

【図2】情報通信端末の機能ブロック図である。

【図3】接続管理サーバの機能ブロック図である。

【図4】接続設定情報格納部のデータ構造図である。

【図5】情報通信端末を無線 LAN に接続させるときの情報通信端末を中心とした処理過程を示すフロー チャートである。

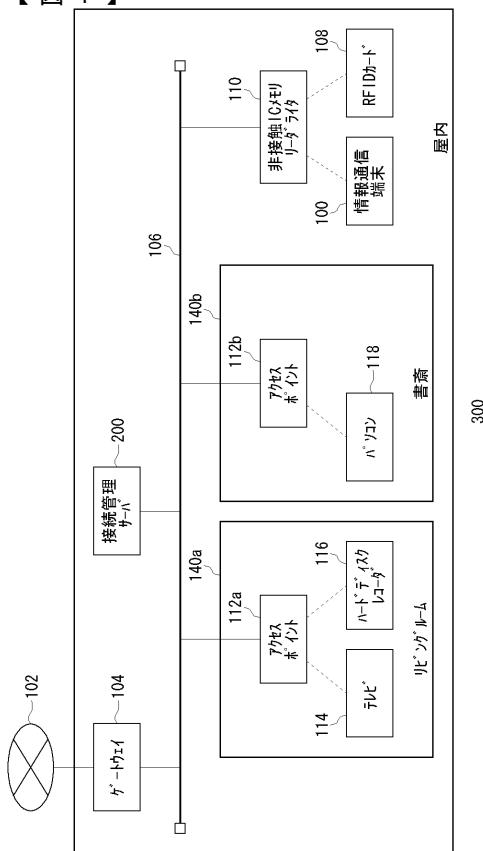
【図6】情報通信端末を無線 LAN に接続させるときの接続管理サーバの処理過程を示すフロー チャートである。 10

【符号の説明】

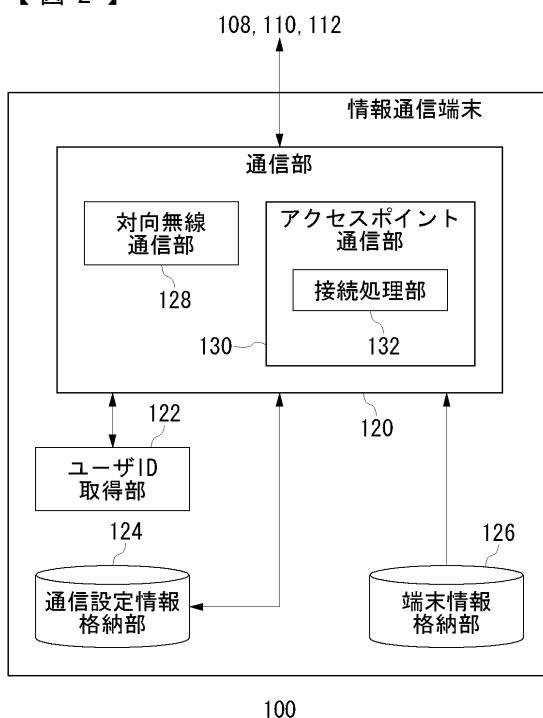
【0049】

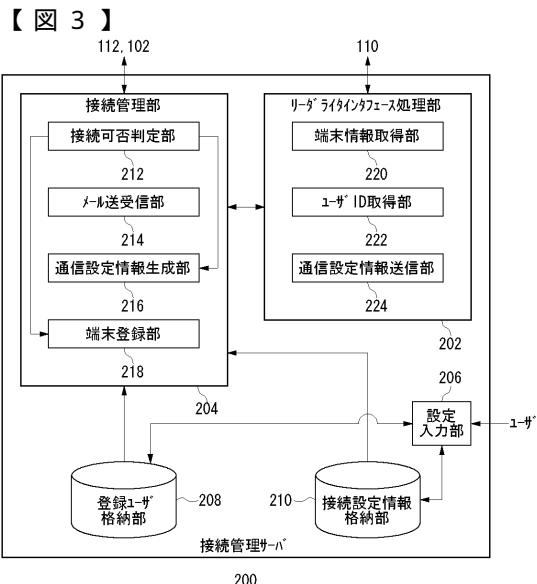
100 情報通信端末、106 LAN、108 RFID カード、110 非接触 ID
 C メモリリーダライタ、112 アクセスポイント、120 通信部、122 ユーザ ID 取得部、124 通信設定情報格納部、126 端末情報格納部、128 対向無線通信部、130 アクセスポイント通信部、132 接続処理部、200 接続管理サーバ、202 リーダライタインターフェース処理部、204 接続管理部、206 設定入力部、208 登録ユーザ格納部、210 接続設定情報格納部、212 接続可否判定部、214 メール送受信部、216 通信設定情報生成部、218 端末登録部、220 20 端末情報取得部、222 ユーザ ID 取得部、224 通信設定情報送信部、300 通信システム。

【図1】



【図2】





【図4】

| アカウント | 端末ID | 管理者ID | アカウント | 接続不可 |
|-------|------------|-------|--------------|------|
| 01 | 04, 06, 08 | 02 | aya@xxx.com | 送信不可 |
| 02 | 01, 07, 09 | 02 | aya@xxx.com | 接続不可 |
| 03 | 02 | 01 | acp@△△.co.jp | 受信可 |
| 04 | 03, 05 | 02 | aya@xxx.com | 送受信可 |
| | | | | ... |

